

平成 27 年 4 月 24 日

各位

会 社 名 株式会社 市進ホールディングス

代表者 代表取締役社長 下屋 俊裕

(コート 番号 4645 東証 JASDAQ)

問合せ先 取締役統括本部本部長 竹内 厚

電話 047 (335) 2840

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会において、平成27年5月28日開催予定の第41回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

## 1. 定款変更の目的

当社の今後の事業展開および事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条(目的)の 一部を変更するものであります。

## 2. 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 <条文省略>	第2条 <現行どおり>
(1)~(19) <条文省略>	(1)~(19) <現行どおり>
(20) <u>旅行代理店</u>	(20) <u>旅行業</u>
(21) ~ (39) <条文省略>	(21) ~ (39) <現行どおり>

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年5月28日 (予定) 定款変更の効力発生日 平成27年5月28日 (予定)

以上